

サステナビリティ課題への対応

自然資本・気候変動(TNFD・TCFD)の統合的な分析・開示

ツムラグループは、社会との共通価値を創造するために、7つの資本を源泉として、理念に基づく経営を実施しています。その中でも、事業の柱となる漢方事業に不可欠な生薬は自然資本そのものです。そのため、生物多様性をはじめとした自然資本の保全・回復や、脱炭素等の気候変動対応は必要不可欠であると認識しており、関連する取り組みを積極的かつ継続的に進めています。開示については、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)や自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言のフレームワークに基づき、それぞれ2021年度および2024年度に開始しました。

自然資本と気候変動は密接で不可分な関係であり、TNFDの最終提言書においても、自然関連開示と気候関連開示の統合の重要性について明記されています。こうした背景から、2025年度は、「ガバナンス」、「リスクと影響の管理」、「戦略」の一部および「指標と目標」に関し、自然関連課題・気候関連課題の統合的な分析・開示を進めました。

ガバナンス

自然資本および気候変動を含むリスクと機会や、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための重要な意思決定は、取締役会が担っています。また取締役会で戦略の決定、投資判断等を行うに際しては、

自然資本および気候変動に係る影響を踏まえて意思決定を行っています。

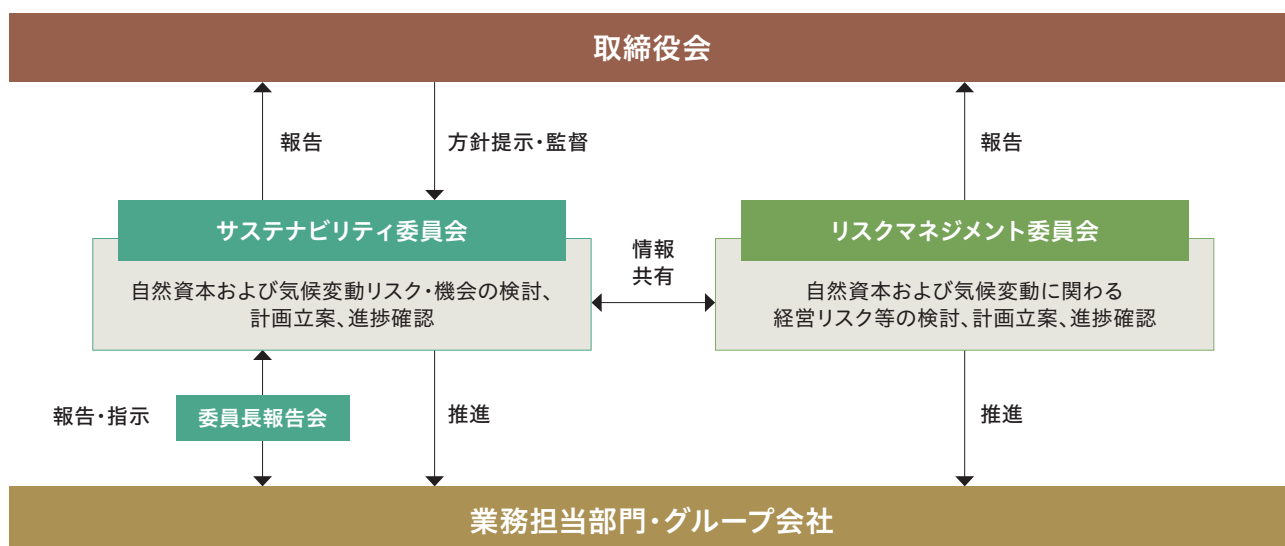
サステナビリティ委員会は自然資本および気候変動を含むサステナビリティに関する議題を扱っています。2023年度には「委員長報告会」も設置し、サステナビリティに関する各分科会の進捗報告とそれに対する経営の指示が迅速に行われる体制を構築しています。

サステナビリティ委員会の委員長はサステナビリティに関する業務の担当役員である取締役Co-COOが担っており、サステナビリティ委員会で審議されたすべてのテーマは委員長(取締役Co-COO)が取締役会に報告します。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告されたすべての案件について、パーパス、経営理念およびサステナビリティビジョンの体現に資するかも含め、内容を確認し、方針の提示や監督を行っています。

また、自然資本および気候変動を含む長期経営ビジョンの実現を通じて当社の企業価値を持続的に向上させるため、2022年度より当社の取締役(監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く)および当社と委任契約を締結している執行役員の中長期業績連動株式報酬(長期インセンティブ)の評価の一部として、自然資本および気候変動に関連するサステナビリティ課題の進捗目標の達成度に応じた評価指標を組み入れており、この配分割合は25%です。

自然資本および気候変動関連のガバナンス体制図



リスク管理

自然資本および気候変動関連のリスクに関しては、主にサステナビリティに関するテーマを扱うサステナビリティ委員会と、経営リスクに関するテーマを扱うリスクマネジメント委員会において審議され、両委員会が情報を共有しながら、リスクを評価・管理しています。

サステナビリティ委員会は、外部専門家の助言も踏まえ、自然資本および気候変動が中長期的に当社グループの経営戦略に与えるリスクと機会の分析、対策の検討を行います。その結果については取締役会に報告し、取締役会は必要な指示を行い、対応状況を監督します。

リスクマネジメント委員会は、あらゆる要因による工場の操業停止等のリスクについて、財務上の影響の多寡、発生確率の高さを勘案し、優先順位を決定の上BCP対応を含む対策の検討を行い、その結果を取締役に報告します。サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会で検討するリスクは、事業リスクとして統合・管理しています。

戦略

2024年度までの分析結果をもとに、自然関連・気候関連を統合する形でリスク・機会の特定・評価の更新を行いました。リスク・機会の評価においては、社内の関連部門とのヒアリングやワークショップを実施し、外部専門家の助言も参考にしながら進めました。

自然資本・気候変動等に関し不確実な将来を的確に見据えることは難しい状況ですが、私たちは、起こりうる世界における自社事業のレジリエンスや対応戦略を確認・検討するために、3種類の異なる将来シナリオのもとでリスク・機会がどのように発現するかを分析しました。3つのシナリオそれぞれにおいて、2030年および2050年における各リスク・機会項目の重要性を評価しました。

なお、各リスク・機会項目の重要性評価においては、影響度（小：10億円未満、中：10億円以上100億円以下、大：100億円超）と、発生可能性（低：10年に1回程度以下、中：数年に1回程度、高：年に1回以上）を勘案し、対応策の影響を考慮しない場合を想定して評価を進めました。

 リスク・機会項目の分析等、TCFD・TNFD統合開示の詳細はウェブサイトをご参照ください
<https://www.tsumura.co.jp/sustainability/environment/tnfd-tcfd/>

シナリオ #1～#4の世界観

	#1	#2	#3	#4
①生態系サービスの劣化	緩やか	進んでいる	激しい	緩やか
②政策・法規制	強化される	強化される	後手に回る	後手に回る
③技術	大きく進展する	進展する	進展は限定的	進展は限定的
④市場・社会の関心	高い	高い	低い	低い
⑤気候変動の状況	2100年までの気温上昇は1.4～1.5℃程度の経路で進捗（1.5℃シナリオに相当）	2100年までの気温上昇は1.7～1.8℃程度の経路で進捗（2℃シナリオに相当）	2100年までの気温上昇は2.4～4.4℃程度の経路で進捗（4℃シナリオに相当）	2100年までの気温上昇は1.4～1.5℃程度の経路で進捗（1.5℃シナリオに相当）

※②～④は気候・自然に関することを前提とする

シナリオ分析の評価結果

- シナリオ #1 から #3 において重要度「大」と評価されたリスク・機会（以下、重要なリスク・機会）を整理した結果、生態系サービスの劣化が深刻化する #2 や #3 のシナリオでは、重要なリスクが比較的多く認められました。
- 一方、シナリオ #1 では「低環境負荷・高効率の生産プロセスへの移行（栽培技術・農法）」が、シナリオ #2 お

よび #3 では「気候変動にともなうニーズの変化」が当社グループの事業機会として重要であると評価されました。

- なお、評価したリスク・機会項目は全体で13件（リスク8件、機会5件）であり、すべてのリスク・機会に対して対応策を講じていることも確認しました。

リスク・機会における重要性評価および対応策

リスク・機会			環境テーマ		ツムラグループへの財務影響			対応策			
No.	分類	項目名	気候変動	自然資本	内容	シナリオ	重要性評価				
							2030年		2050年		
1	移行リスク	政策・法規制	炭素税	●		・炭素税の導入による、コストの増加	#1	中	中	・Scope1、2の削減（省エネルギー、太陽光発電の導入、再生可能エネルギーの利用など） ・Scope3 削減に向けたサプライヤーエンゲージメントの実施 ・物流の効率化	
							#2	中	中		
							#3	中	中		
2			法規制や認証制度等の強化	●	●	・中国における気候変動政策または生物多様性保護政策にともなう輸出規制、栽培適地縮小等による調達コストの増加	#1	中	大	・生薬産地・産出国の分散化・複線化 ・生薬栽培技術の開発（野生生薬の栽培化を含む） ・リスクを踏まえた在庫の適正管理 ・現地関連情報等の収集と施策への反映	
							#2	中	大		
							#3	小	中		
3			賠償責任	訴訟・行政罰		●	・中国の操業地の環境負荷に関する NGO からの環境公益訴訟や行政罰による賠償金の発生	#1	小	小	・生薬産地・産出国の分散化・複線化 ・リスクを踏まえた在庫の適正管理 ・ツムラ調達方針に基づく持続的な契約やツムラ生薬 GACP 体制の維持・強化 ・地域社会への支援を含む、幅広いサプライヤーエンゲージメント活動の展開
							#2	小	小		
							#3	小	小		
4		急性	異常気象・自然災害の激甚化	●	●	・洪水・台風・土砂災害等の頻発化・激甚化による、自社または生薬栽培地を含むサプライヤーの被災や物流停滞に起因する生産活動の停滞、生薬の調達コストの増加および修繕費用の増加	#1	小	中	・生薬産地・産出国の分散化・複線化 ・生薬栽培技術の開発 ・リスクを踏まえた在庫の適正管理 ・現地関連情報等の収集と施策への反映 ・BCPの構築・拡充	
						#2	中	大			
						#3	中	大			
5	物理的リスク	慢性	生態系サービスの毀損にともなう収量減		●	・病虫害の増加にともなう薬用植物の生産性低下による調達コストの増加	#1	小	小	・生薬栽培地・産出国の分散化・複線化 ・生薬栽培技術の開発	
							#2	小	中		
							#3	中	大		
6			平均気温の上昇	●		・生薬栽培適地の減少等による調達コストの増加 ・サプライチェーン上の空調コストの増加 ・乳糖の価格上昇による調達コストの増加	#1	小	中	・生薬栽培地・産出国の分散化・複線化 ・生薬栽培技術の開発 ・生薬の輸送・保管形態の変更	
						#2	中	大			
						#3	大	大			
7-1			水資源の不足	●		・干ばつ・水不足による生産量減少による、売上の減少（生薬栽培地） ・地下水 / 工業用水の不足による市水等の購入にともなうコストの増加（製品生産地）	#1	小	中	・生薬栽培地・産出国の分散化・複線化 ・製造用水を再利用する設備の導入	
						#2	小	中			
						#3	中	大			
7-2		水質汚染の悪化		●	・生薬栽培地が水質汚濁物質濃度の高い地域から低い地域へ移転することによる調達コストの増加 ・製品生産地における浄化コストの増加	#1	小	小	・生薬栽培地・産出国の分散化・複線化 ・自社拠点における水質浄化技術の改善		
					#2	小	大				
					#3	中	大				

リスク・機会			環境テーマ		ツムラグループへの財務影響				対応策	
No.	分類		項目名	気候変動	自然資本	内容	シナリオ	重要性評価		
								2030年		2050年
8-1	機会	資源効率・レジリエンス	低環境負荷・高効率の生産プロセスへの移行（水）	●	●	・自社施設で使用する水や蒸気を再利用することによる、コストの削減	#1	小	中	・製造用水を再利用する設備の導入 ・生産拠点における熱の再利用
							#2	小	中	
							#3	小	小	
8-2		資源効率・レジリエンス	低環境負荷・高効率の生産プロセスへの移行（エネルギー）	●		・新技術導入による生産効率の向上による、エネルギーコストの削減	#1	小	小	・省エネルギーの推進 ・生産拠点における熱の再利用
							#2	小	小	
							#3	小	小	
8-3		機会	低環境負荷・高効率の生産プロセスへの移行（栽培技術・農法）	●	●	・栽培技術の開発や再生農法の実施による、レジリエンスの向上および生産コストの削減	#1	小	大	・生薬栽培技術の開発
							#2	小	中	
							#3	小	中	
9		エネルギー源	再生可能エネルギーの拡大	●		・自社施設・拠点への太陽光発電システムの導入による、電力調達コストの削減	#1	小	小	・太陽光発電設備の導入 ・排水処理配管への小規模水力発電装置の設置
							#2	小	小	
							#3	小	小	
10		製品・サービス・市場	気候変動にともなうニーズの変化	●		・漢方製剤に対する社会からの要請・期待の高まりと需要拡大	#1	中	中	・医療ニーズの適時・的確な情報収集と生産計画への反映
							#2	中	大	
							#3	大	大	

指標および目標

指標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope1、2、3のGHG排出量を定めています。

また、第2期中期経営計画より、「カーボンニュートラルの実現」「ネイチャーポジティブの実現」「ツムラサーキュラーエコノミーの構築」「地域・社会リレーションの構築」の4つの観点からサステナビリティ活動を捉え、その活動全体において、ガバナンス・評価を向上させることを戦略としています。気候、自然資本は密接で不可分であるとの考え方のもと、後述するサステナビリティ・ターゲット2027では、サステナビリティ区分とマテリアリティを紐づけ、自然資本への依存・影響を考慮し、気候変動やネイチャーポジティブ

に対する直接的な目標を設定したほか、前述のリスク・機会に関する目標も部分的に包含させ、管理していきます。

目標

サステナビリティ・ターゲット2027では、カーボンニュートラルの実現に向けて、GHG排出量（Scope1、2）の削減に加え、サプライチェーンエンゲージメントを通じたScope3への対応に着手します。

自然資本に関わる目標として、新たに野生生薬の栽培化や生物多様性保全活動、自然共生サイトの登録を推進するとともに、プラスチックの新素材化、産業廃棄物（生薬残渣）の活用および水の再利用を推進します。自然資本に関わる目標は、気候変動の緩和や適応にも資すると考えています。

サステナビリティ・ターゲット2027(基準年:2020年度)

マテリアリティ*1	サステナビリティ区分	大項目(課題)	LTI-II*2	指標	目標	
					2027年度	2031年度
自然①	カーボンニュートラルの実現	GHG	●	GHG排出量削減(Scope 1、2)	15%削減	50%削減
				サプライチェーンエンゲージメント(Scope 3)件数	生薬・原資材等:51件	—
自然② 自然③	ネイチャーポジティブの実現	生薬の栽培化研究	●	野生生薬の栽培化(品目数)	7品目*3	23品目
		森林・土壌・水源の涵養		生物多様性保全活動(地域数)	4件	—
				自然共生サイト登録	2件	—
自然④	ツムラサーキュラーエコノミーの構築	プラスチック	●	新素材化率(%)	30%	50%
		産業廃棄物		生薬残渣の利活用推進(有価物化、%)	30%	—
		水		水の再利用率(%)*4	60%	—
健康①	地域・社会 リレーションの構築	生薬産地・生産拠点等の ・自然環境保全 ・地域振興(教育・雇用) ・社員教育		生薬栽培地や地域との協働(次世代育成)	6件	—
				役職員向けサステナビリティ教育 e-learning(件)	5件	—

*1 マテリアリティの略号は、自然①：気候変動対策(カーボンニュートラルの実現)、自然②：生物多様性の保全(森林・土壌・水源の涵養)、自然③：持続可能な原料調達(生薬の栽培化研究等)、自然④：資源の循環利用(水・生薬残渣の再資源化)、健康①：天然物由来の高品質な医薬品・製商品へのアクセス拡大、を意味します

*2 ●を付したものは、長期業績連動株式報酬(LTI-II)の指標の一部として管理されています

*3 当社で使用する生薬119品目のうち、野生生薬を使用する品目数は基準年(2020年度)において34品目です

*4 対象:静岡・茨城・上海・天津の4工場(当社グループ全体の排水量のうち、およそ96%(2023年度実績)はこれらの4工場が占めています。なお、工場では、取水時よりも清浄な水を排水しています)

人権の尊重

ツムラグループは、「サステナビリティ憲章」および「ツムラ人権方針」「ツムラ調達方針」のもと、人権尊重に取り組んでいます。バリューチェーン上では、ツムラの原料生薬の調達先である産地会社や購買関係の取引先に対し、定期的な監査を行っています。

生薬や原材料の調達部門では、サプライチェーンにおける人権リスクの分析・予防を、人権デュー・ディリジェンスの対象と捉えています。取引先との対話を通じて、人権・労働・安全衛生への配慮や、エネルギー状況についても調査し、課題抽出とそれに対する対策を協働により講じています。また、生薬を調達している生産団体には、「ツムラ調達方針」をもとに、新規契約時は必ず確認を行い、さらにGACP監査*5の際に、チェックリストを用いて労働安全衛生の観点から観察・聞き取りを行っています。結果についてはサステナブル調達分科会およびサステナビリティ

委員会で評価し、取締役会に報告しています。今後は人権デュー・ディリジェンスの観点からもScope3エンゲージメントを強化していく方針です。

人権リスクに対する管理体制は、サステナビリティ委員会が中心となり、人権方針に関する取り組みの監督と、取締役会への報告を行っています。人事部門は、人権に関する教育、人権リスクの分析・予防、諸制度の構築・改善などを担っています。法務部は、従業員からの相談窓口を運営しています。さらに現在、2026年度中にサステナビリティ委員会下に「人権分科会」を設置すべく、関連部門と連携して社内体制構築を進めています。これにより、人権デュー・ディリジェンスの推進体制を一層強化し、持続可能なサプライチェーンの実現に向けた取り組みをより進化・深化させていきます。

*5「ツムラ生薬GACPガイドライン」に基づくツムラ独自の監査方法